

平成 24 年 1 月 6 日

各 位

会 社 名 日本サード・パーティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 森 和昭
(JASDAQ・コード2488)
問合せ先 取締役管理本部長 高島 隆明
(電話 03-6408-2488)

自己株式の市場買付け及び取得終了に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり市場買付けを実施いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今回の市場買付けをもって、平成23年9月15日開催の取締役会の決議による上記規定に基づく自己株式の取得を全て終了しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 取得期間 平成 23 年 12 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日まで
2. 取得株式の種類 当社普通株式
3. 取得株式数 460 株
4. 取得総額 23,062,100 円
5. 取得方法 株式会社大阪証券取引所における市場買付け

(ご参考)

1. 平成 23 年 9 月 15 日開催の取締役会での決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,500 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100 百万円 (上限)
- (4) 自己株式の取得の日程 平成 23 年 9 月 20 日から平成 23 年 12 月 31 日まで

2. 上記取締役会決議に基づき平成 23 年 9 月 20 日から平成 23 年 12 月 31 日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得株式数 946 株
- (2) 取得総額 46,717,550 円

※当社は、インサイダー取引規制等を鑑み、決算期 (四半期含む) 末日以前の 5 営業日及び決算期 (四半期含む) 末日の翌月に開催される取締役会開催日から決算発表日までの期間は自己株式の市場買付けを停止しております。

(12 月度は平成 23 年 12 月 23 日から平成 23 年 12 月 31 日が買付停止期間。)

以上